

# 郵送による戸籍関係交付申請書

**記入例**

(あて先)階上町長

申請日 平成23年10月10日

請求する方の住所	〒031- 8686 八戸市内丸一丁目1-1
請求する方の氏名	階上 太郎 (階印)
電話番号 (日中の連絡先)	0178( 88 ) 2111 ※必ず記入してください。携帯でも可

必要な方との関係・**本人**・夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母・その他( )

★会社等で申請する場合は会社印と代表者印を押してください。

身分証明書は本人からの請求のみの受付となります。

必要とする証明書の種類、本籍、筆頭者等を書いてください。

	謄本	抄本	手数料		手数料
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍	1 通	通	450円	<input type="checkbox"/> 身分証明書	通 300円
<input type="checkbox"/> 除籍	通	通	750円	<input type="checkbox"/> 記載事項証明	通 350円
<input type="checkbox"/> 改製原	通	通	750円	<input type="checkbox"/> 届書受理証明書	通 350円
<input type="checkbox"/> 戸籍附票	通	通	300円	<input type="checkbox"/> 同上上質紙	通 1400円

本籍 階上町大字道仏字天当平1-87

(フリガナ) ハシカミタロウ 筆頭者氏名 階上 太郎	(フリガナ) 抄本のとき必要な人の名	抄本が必要なときだけ記入してください。(謄本の場合には記入不要です)
生年月日 M・T・ <b>S</b> ・H 50年10月10日	生年月日 M・T・S・H	

使用目的(具体的に記入してください。)

(例) 年金裁定請求に添付のため(社会保険事務所へ提出)

## 【注意】

- ★偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。
- ★プライバシーの侵害等につながるような請求には応じられません。
- ★筆頭者とは結婚している人は夫または妻。結婚していない人は父または母。

## 【郵送の手順】

- ※この申請書+定額小為替(手数料)+返信用封筒+免許証等のコピーの4点を封筒に入れ、〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 階上町役場 町民生活課戸籍住民グループ宛にお送りください。
- ※返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入してください。また、切手は必要分お貼りください。
- ※配達日数と役場での処理日数が必要です。普通郵便の場合おおむね1週間程度必要になります。